

「映画フィルム複製製造請負作業 150本（予定）」に係る

参加意思確認書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

記

1 当該招請の趣旨

独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館フィルムセンター（以下「フィルムセンター」という。）では、映画フィルムを復元し保存するために、フィルムセンターが所有する映画フィルムの複製製造作業を外部業者に委託しているが、当該作業を委託するに当たっては、外部業者が「可燃性フィルム保管のための保管倉庫と指定作業場を有していること」、「多種のフォーマットに対応できる機材が準備されていること」、「多種のフォーマットや多様な劣化症状を呈しているフィルムの取扱いにおいて、復元作業の経験豊富な作業員で対応できること」、「可燃性フィルムを取り扱ったことのある経験豊富な作業員で対応できること」、「フィルム修復作業が一括処理で作業できること」を条件としている。今回は、平成23年度に当該作業を委託した特定の一社以外で、以下の応募要件を満たし、当該作業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

公募の結果、他に3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、平成24年度においても前述の当該条件を満たす特定の一社と引き続き契約手続きを行うものとする。

2 業務概要

- (1) 件名： 映画フィルム複製製造請負作業 150本（予定）
- (2) 作業内容： 別紙「仕様書」を参照

3 応募要件

- (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」又は「役務の提供等」のA・B・C又はD等級に格付けされていること。
- (2) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当役等及び文部科学省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 当該作業に係る製造実績があり、当該作業に関する技術及び設備を有すること及び別紙「仕様書」中における「4 作業環境」並びに「7 フィルムの保管及び仕上がり確認の(2)」を有することを証明できる者であること。

4 応募要件を満たす意思表示

当該業務の実施を希望する者は、次の書類を提出すること。

- (1) 会社概要
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- (3) 参加意思確認書
- (4) 3（4）の応募要件を満たすことが証明できる書類（契約書の写し等）。
なお、当館において実績を有する場合は必要としない。

5 手続き等

- (1) 担当部署
〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1
独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館運営管理部会計担当係
電話 03-3214-2592（ダイヤルイン）
- (2) 仕様書の交付期間及び場所
平成24年2月3日（金）から平成24年2月24日（金）まで（1）で交付する。
- (3) 参加意思確認書の提出期限及び場所並びに方法
平成24年2月27日（月）18時00分までに（1）へ持参し提出すること。
なお、郵送による提出は認めない。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
5（1）に同じ。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 参加意思確認書を提出した者について、3の応募要件を満たすと認められる者が複数いた場合には、一般競争入札に移行する。

以上

平成24年2月3日

独立行政法人国立美術館
分任契約担当役
東京国立近代美術館長 加茂川 幸

